

たんぽぽにおける不適切な行為について

1. 必要のない身体接触

- ・支援上の必要がないのに、子どもの身体に触れること
- ・必要以上に抱きしめる、膝に乗せる、身体を密着させること
- ・子どもが嫌がっているにもかかわらず、身体接触を続けること
- ・性的な意味を持つ、またはそのように受け取られるおそれのある身体接触をすること

2. 密室や死角での不適切な1対1対応

- ・他の職員に知らせず、密室や見えにくい場所で子どもと長時間1対1になること
- ・送迎車内、別室、トイレ、着替え場所、クールダウンスペース等で、必要な共有や記録をせずに1対1対応を行うこと
- ・支援上必要な理由がないまま、子どもを他の職員から見えにくい場所へ誘導すること

3. 言葉や態度による不適切な関わり

- ・性的な冗談や、身体の成長・体型・下着などに関する不適切な発言をすること
- ・子どもが不快に感じる呼び方や、からかいをすること
- ・「秘密にしてね」など、子どもと職員だけの秘密を作ること
- ・子どもが嫌がっていることを軽く扱うこと

4. 個人的な連絡や関係づくり

- ・職員個人のLINE、SNS、メール、電話等で子どもと私的に連絡を取ること
- ・職員個人の連絡先を子どもに教えること
- ・事業所以外で個人的に会う約束をすること
- ・個人的なプレゼントを渡すこと
- ・特定の子どものみを特別扱いすること

5. 写真・動画・個人情報の不適切な取扱い

- ・職員個人のスマートフォン等で子どもの写真や動画を撮影すること
- ・撮影した写真や動画を個人端末に保存すること
- ・子どもの写真や動画を、許可なくSNSや外部に送信・掲載すること
- ・支援に必要な写真や動画を撮影すること

6. 排泄・着替え・身体介助に関する不適切な対応

- ・必要以上に身体や衣服の中に触れること
- ・介助前の声掛けや説明をせずに身体介助を行うこと
- ・子どもの羞恥心や拒否の意思に配慮しないこと
- ・必要な記録や職員間共有をせずに、排泄・着替え等の介助を行うこと

支援上必要な対応について

排泄介助、着替え介助、身体を支える支援、パニック時の安全確保、クールダウン対応などは、子どもの安全や支援上必要となる場合があります。

- ・子どもに声を掛ける
- ・必要最小限の関わりにする
- ・可能な限り他の職員にも分かる状態で行う
- ・必要に応じて記録する
- ・職員間で共有する

ことを基本とします。

気になることや不安なことがある場合は、相談窓口へご相談ください。